2018年6月18日 京福バス株式会社

#### 坂井地区の事業計画変更案について

少子高齢化等により今後も弊社沿線では人口減少が見込まれるなか、2016 年 3 月に開業した福井駅西口広場における公共交通結節機能強化により、福井駅発着の一部路線では利用減少に歯止めがかかりつつあります。

しかしながら、低密度の郊外住宅地や、農山漁村地域が運行ルートの大部分を占める路線では、元々自家用車での移動が主体であり、自治体や地域と連携した様々な施策によって利用状況の改善は見られるものの、赤字解消までには至っておりません。

さらに、若年層の運転職敬遠傾向や、大型二種免許取得者の減少により、運転要員不足が慢性化していることも、バス路線を維持していくうえで大きな課題となっています。

今後とも持続可能な公共交通ネットワークと維持確保してゆくため、広域バス路線及び 市内バス路線の見直しと運行事業者の変更により、経営の効率化に取り組んでまいりま す。

記

#### 1. 広域路線

1) 丸岡線(31系統)

毎日 15.5 回運行を毎日 3 回運行に減便し、運行時間帯は福井市への通勤通学及び 丸岡高校への通学時間帯とする。

2) 丸岡線(32系統)

平日 14.5 回運行を平日 3 回運行に減便し、運行時間帯は福井市への通勤通学及び 丸岡高校への通学時間帯とする。

- 3) 県立病院丸岡線 (36系統)・・・別紙 1、1-2
  - 毎日12回運行を毎日11回運行とし運行ルートを見直す。
  - ・福井駅~県立病院~藤島園~アピタエルパ~南横地~丸岡城
- 4) 39系統・・・別紙 2、2-2

福井駅〜県立病院〜卸売市場〜アピタエルパ〜安田〜丸岡城間に、毎日 11 回運行で新設する。

5) 運転者教育センター線(28系統)・・・別紙3

現行ルートとエンゼルランド折り返しの2系統に分けて、路線効率化と遅延対策を 図る。また、福井市内で運行ルートを見直しする。(新田塚以南で芦原街道経由から 藤島高校経由に変更)

運行回数は平日3回運行に減便する。

6) 25 系統・・・別紙 4

福井駅~藤島高校~春江病院~エンゼルランド間に、平日11回、土曜休日8回運行で新設する。

- 7) 二の宮春江線 (22 系統)・・・別紙 5 利用状況に鑑み、路線を廃止する。
- 8) 春江新田塚乗合タクシー線・・・別紙 6 二の宮春江線の廃止代替手段として、安沢~鷲塚針原駅~福井総合クリニック間に、 平日 4 回、土曜休日 3 回運行で新設する。
- 9) 大学病院新田塚線 (27 系統)・・・廃止区間や廃止停留所が無いため路線図省略 利用状況に鑑み、平日 5 回運行から平日 3 回運行に減便する。
- 10) 大学病院線 (33 系統)・・・廃止区間や廃止停留所が無いため路線図省略 利用状況に鑑み、34 系統に統合する。

#### 2. 市内路線

- 1) 三国運動公園線 (95 系統)・・・別紙 7 利用状況に鑑み、路線を廃止する。
- 2) 三国運動公園乗合タクシー線・・・別紙 8 三国運動公園線の廃止代替手段として、平日のみ 6 回運行で新設する。
- 3) 竹田線 (99 系統)・・・別紙 9 利用状況に鑑み、路線を廃止する。
- 4) 竹田乗合タクシー線・・・別紙 10 竹田線の廃止代替手段として、毎日 5 回運行で新設する。
- 3. その他の変更

通学利便を向上するため、以下の路線の一部便を丸岡高校に乗り入れる。・・・別紙 11

 芦原丸岡永平寺線 芦原温泉駅 7:45 発の便

2) 長屋線

芦原温泉駅 7:28 発の便

3) 丸岡永平寺線

永平寺口駅7:19 発の便

4. 使用車両の変更

乗合タクシー(春江新田塚、三国運動公園、竹田)3線については、ジャンボタクシー 車両(定員9人)とする。ただし、竹田の上り始発便のみバスで運行する。

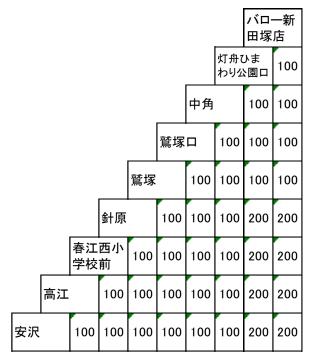
5. 運行事業者の変更

乗合タクシー線については、ケイカン交通株式会社が運行する。 同社は京福電気鉄道㈱の 100%子会社で、京福グループ内事業者であり、京福バス㈱と 運行ノウハウを共有して路線移管を円滑に行うこと可能なため。

- 6. 運賃について
  - 1) 広域路線は従来どおりキロ当たりの運賃(対キロ運賃)とする。
  - 2) 春江新田塚乗合タクシー線

## 春江新田塚乗合タクシー 線

区界停留所	指定停留所	指定停留所
バロ一新 田塚店	福井総合 クリニック	新田塚駅
灯舟ひま わり公園口	舟橋新二 丁目	
中角		
鷲塚口		
鷲塚	鷲塚針原 駅	
針原	忠魂碑前	
春江西小 学校前		
高江	田端	京福春江 団地
安沢		



- ① 普通運賃 運賃表のとおりとする。(子ども運賃、福祉割引なし)
- ② 定期券 当路線単独では発行しないが、いきいき定期及び全線フリー通学定期の適用範囲とする。
- ③ フリーきっぷ 休日フリーきっぷの適用範囲とする。
- ④ 回数券発行しない。
- 3) 市内乗合タクシー路線(三国運動公園、竹田)2路線は200円均一とし、坂井市コミュニティバスと同様の適用方法とする。
  - ① 種類

普通旅客運賃 休日フリーきっぷ

②額

全線以下のとおり均一とする

一般成人	200 円
小学生・中学生・高校生	100 円
高齢者(65歳以上)	100円
障がい者(介添え含む)※手帳提示	100 円
乳幼児	無料

#### ③ 適用方法

旅客運賃の適用方法は、次のとおりとする

I. 普通旅客運賃

旅客が単独で乗車する場合に適用する。

- II. 旅客運賃の割引の種類別の適用方法は次のとおりとし、2以上の割引条件に該当する場合は、同一乗車券について重複して割引をしない
  - A)身体障害者に対する割引

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第4項の規程により身体障害者手帳の交付を受けている者、及び介護人(当社において介護人を必要と認める場合)とする。

B) 知的障害者及び精神障害者に対する割引

療育手帳制度要綱(昭和48年9月27日厚生事務次官通知)に規程する 知的障害者療育手帳の交付を受けた者、及び介護人(当社において、介護 人を必要と認めた場合)並びに精神保健及び精神障害者福祉に関する法 律(精神保健福祉法[平成7年改正法律第94号])に規程された精神障 害者保健福祉手帳を交付された者とする。

C) 児童福祉法の適用を受ける者に対する割引

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第17条・第41条・第44条に規程する諸施設により養護又は保護を受けている者、及び付添人(当社において付添人を必要と認める場合)とする。

#### III. 定期旅客運賃

いきいき定期、全線フリー通学定期、環境定期券制度

IV. その他

65歳以上の利用者に関しては自己申告制とする。

7. 事業計画変更までのスケジュール

2018年5月15日 三国町区長会連合会代議員会説明(みくに市民センター)

2018年5月31日 丸岡地区・春江地区説明会(高椋コミセン・春江中コミセン)

2018年6月11日 坂井市議会定例協議会説明

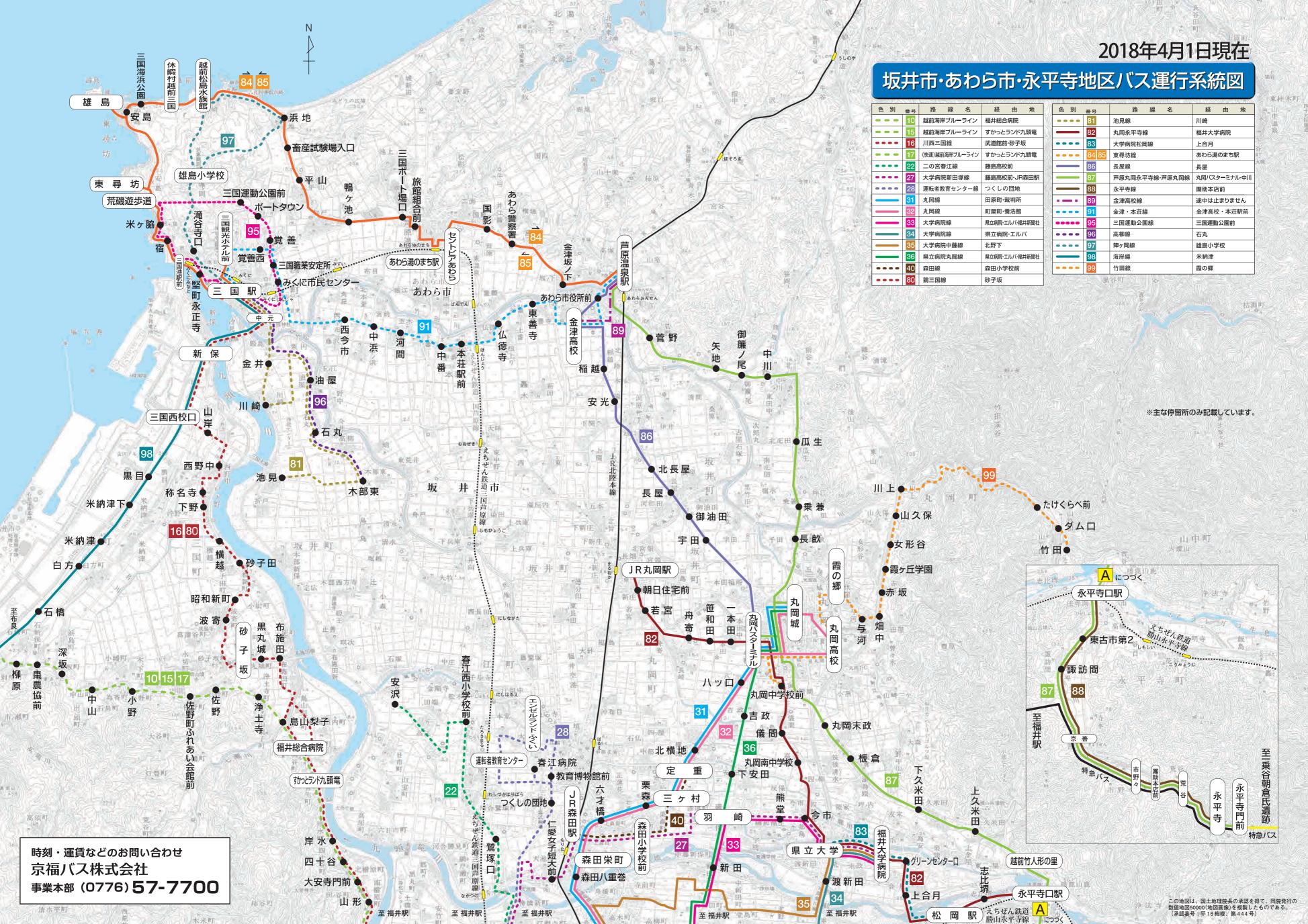
2018年6月18日 坂井市地域公共交通会議上程

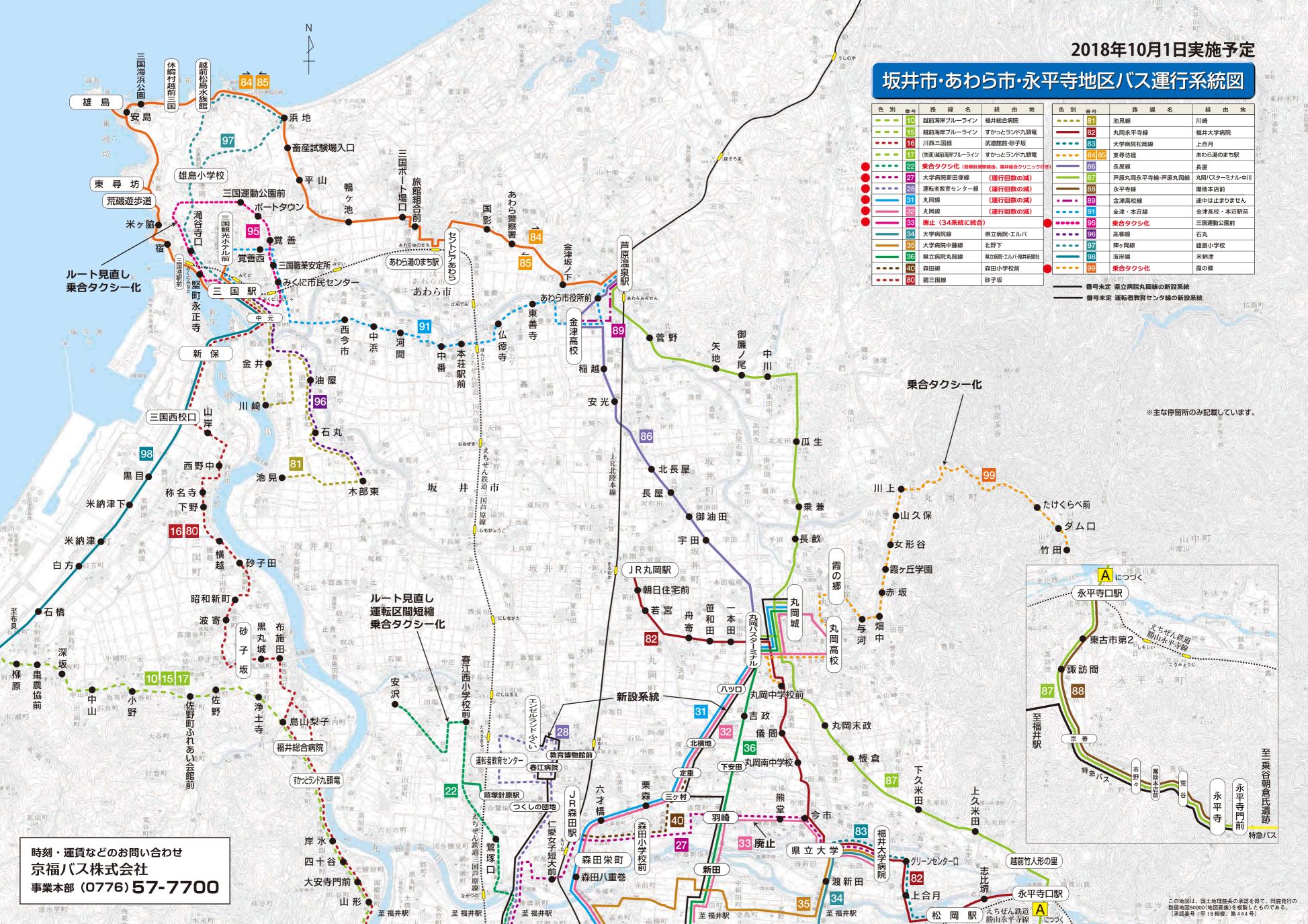
2018年6月29日 福井県生活バス路線維持確保対策協議会上程

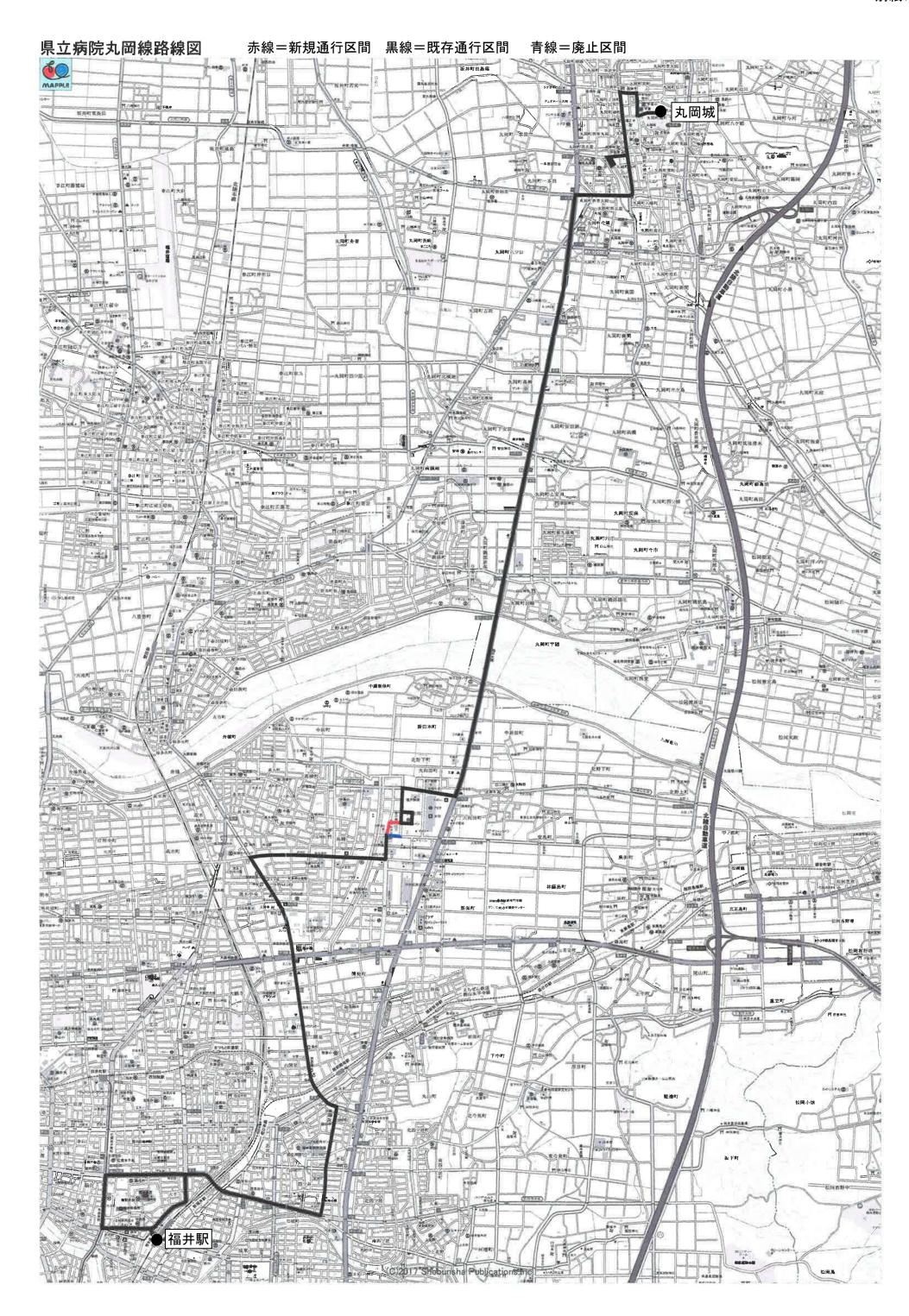
2018年7月 中部運輸局へ事業計画変更申請

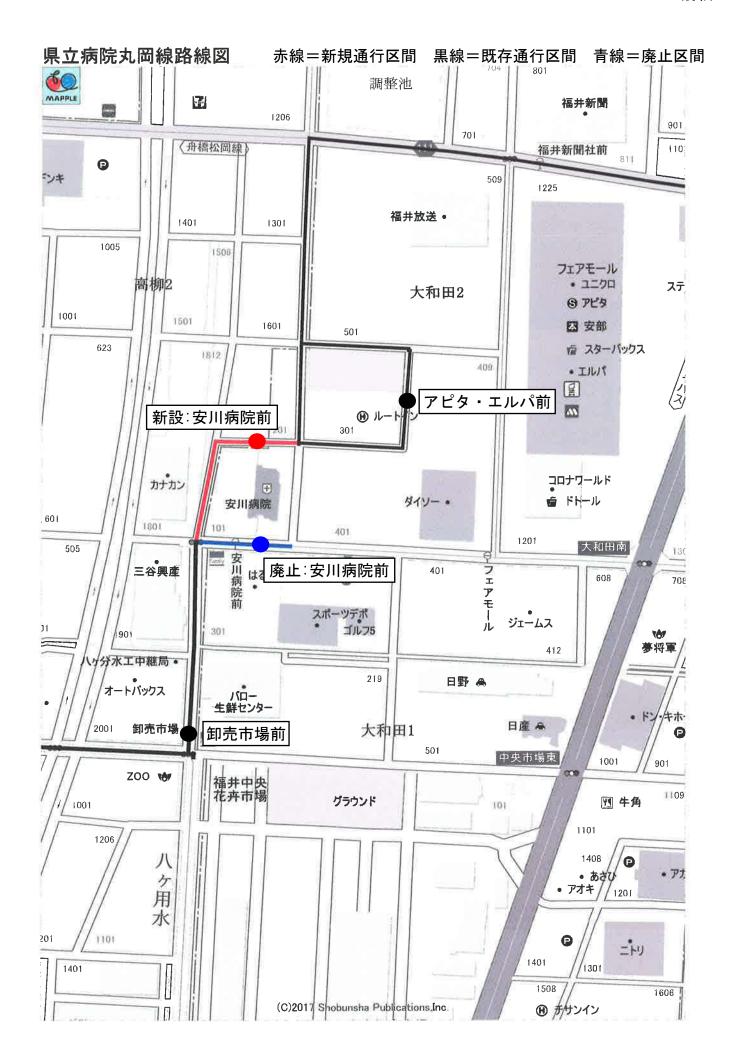
2018年10月 実施予定

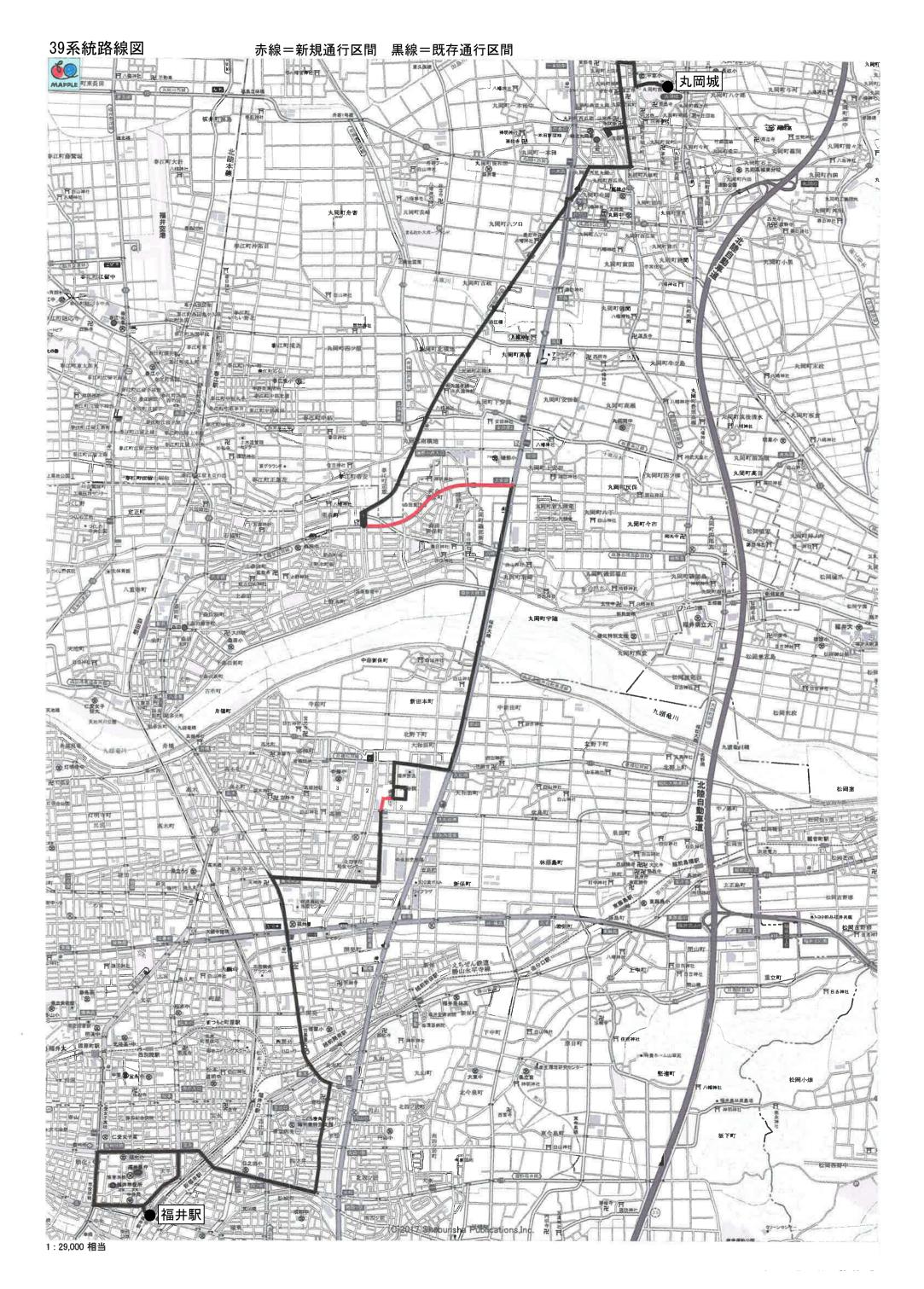
以上



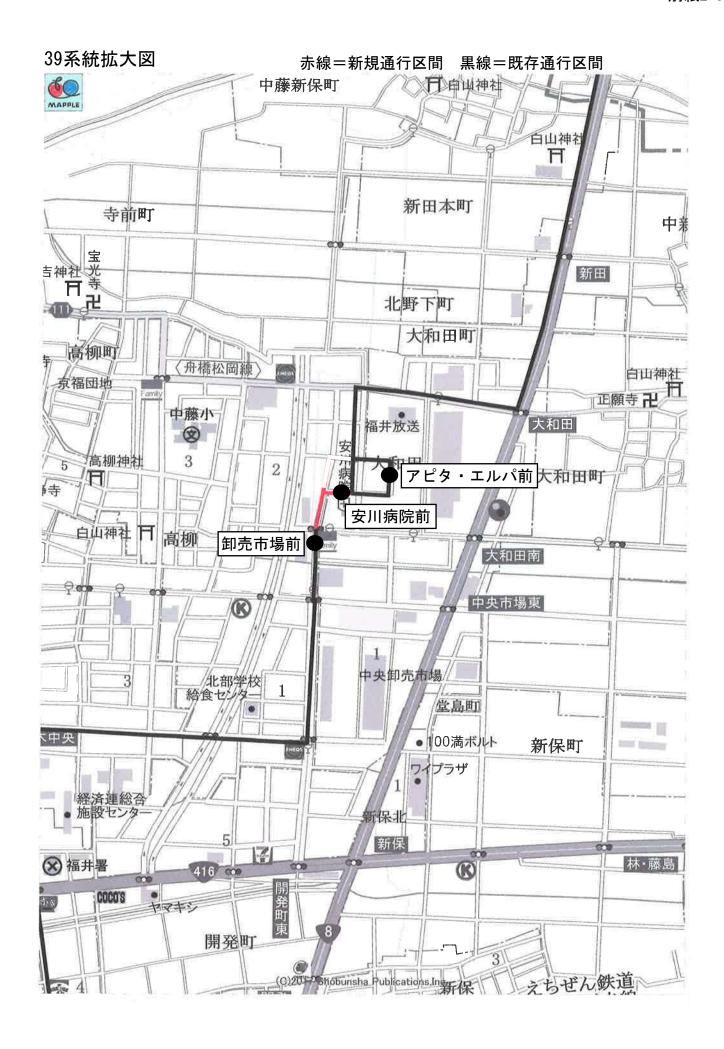


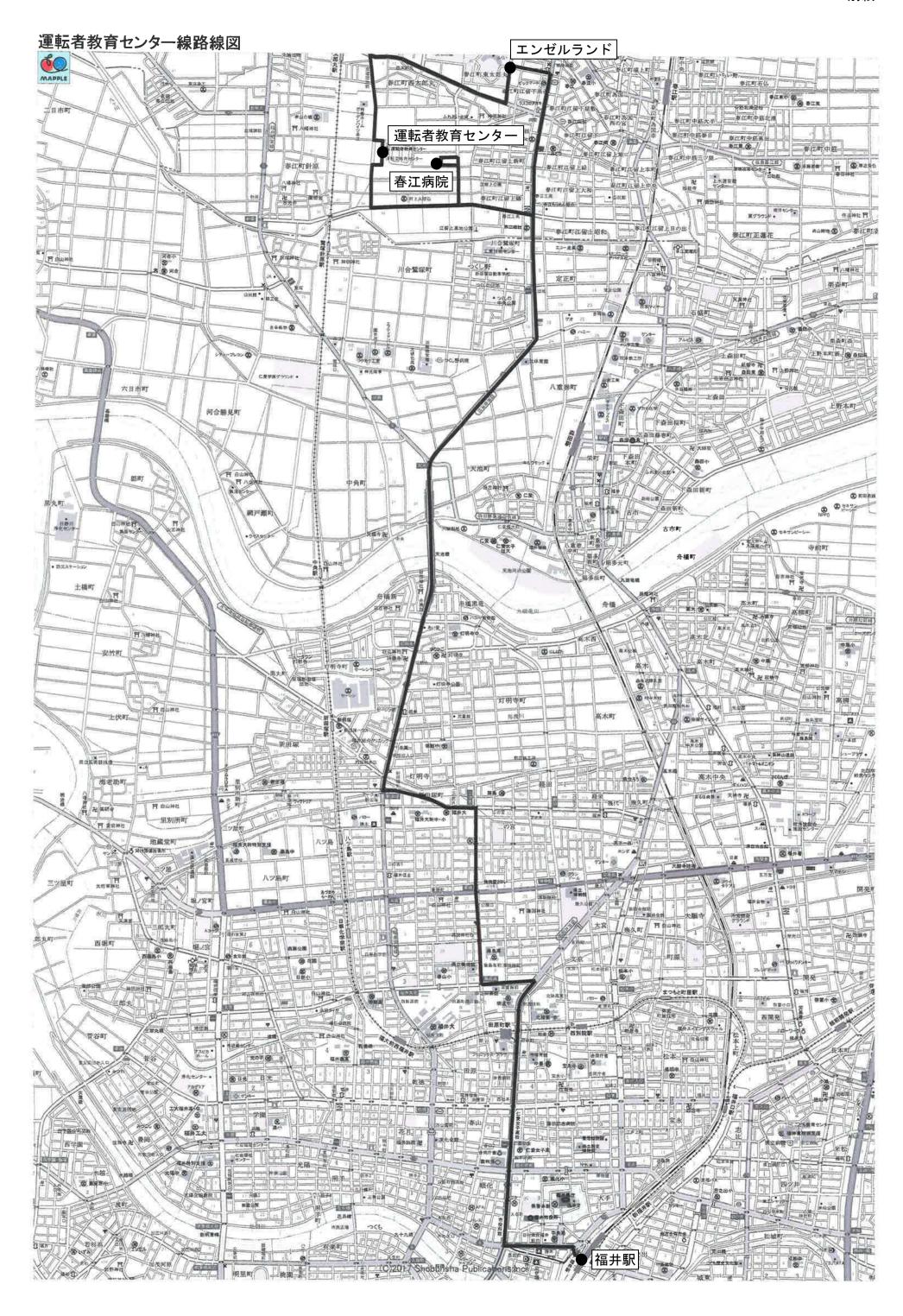




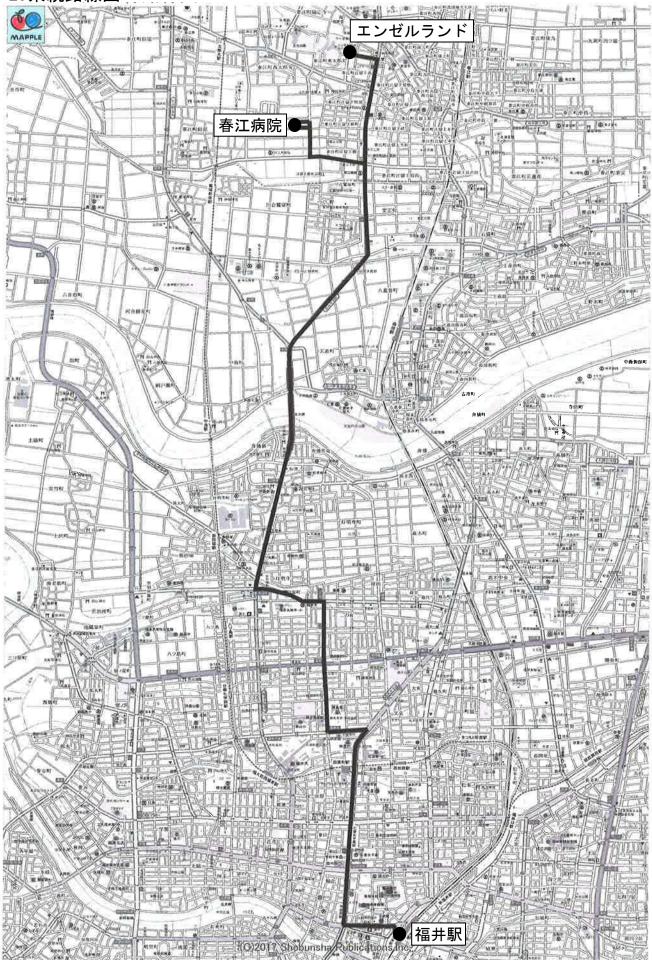


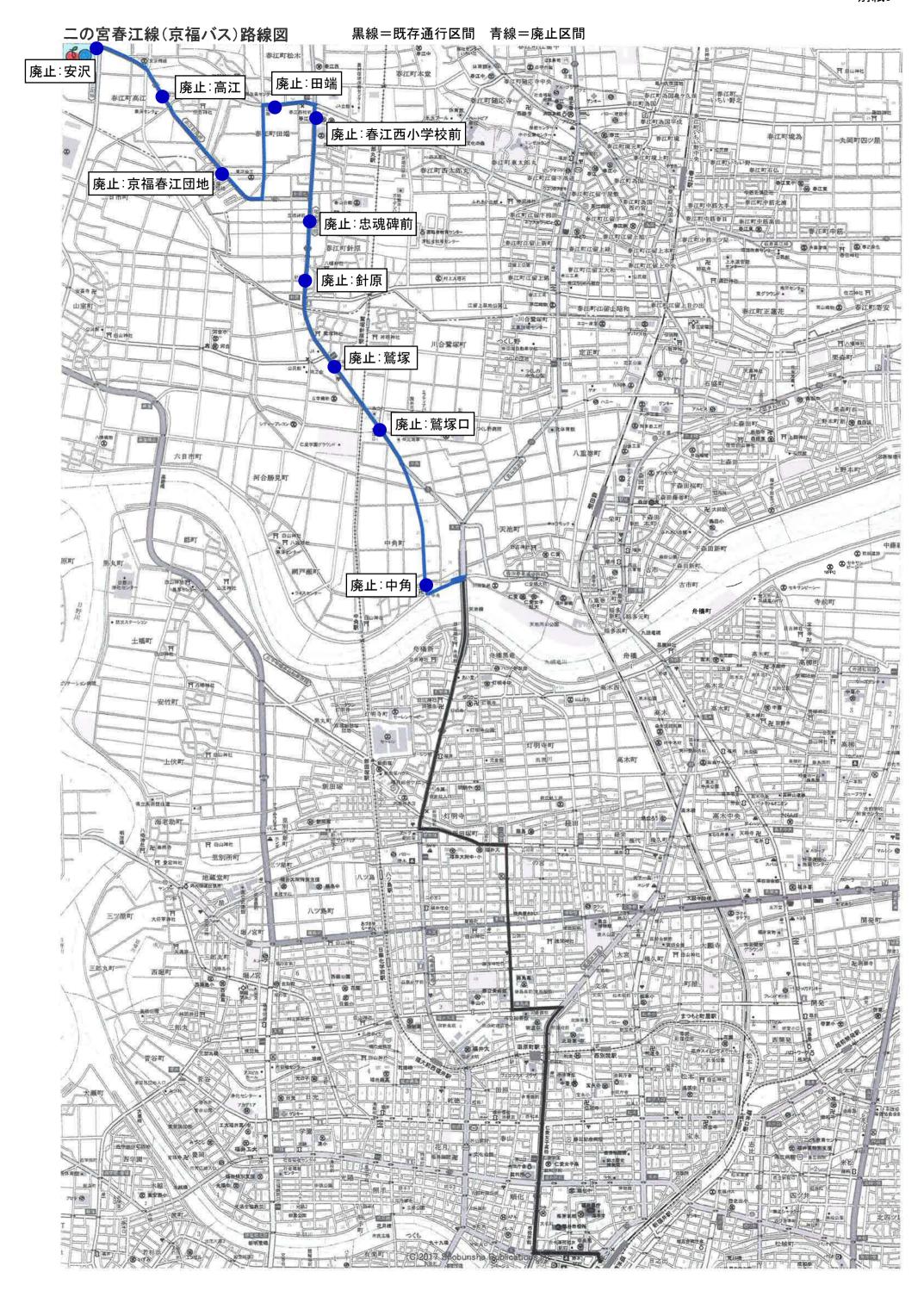


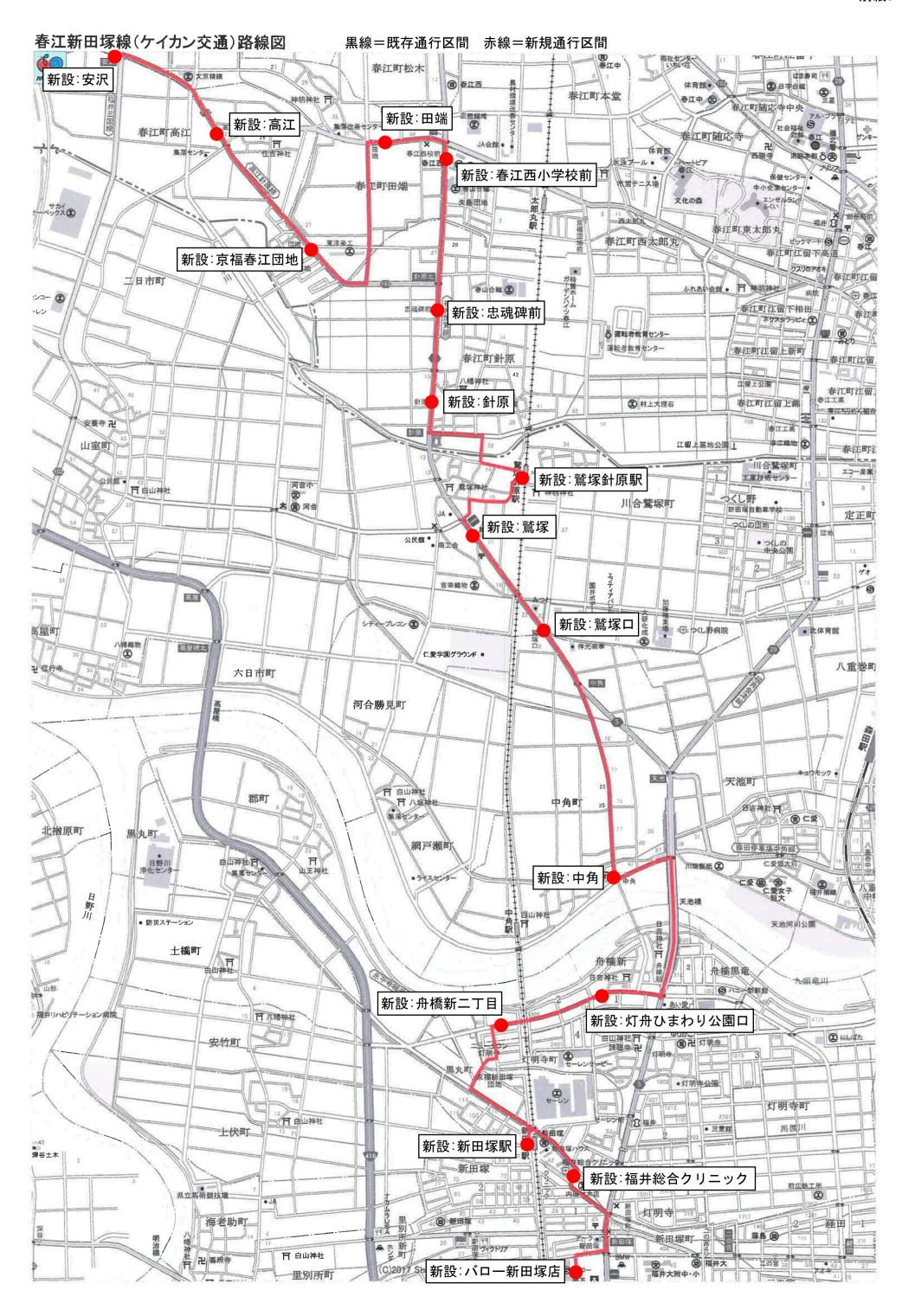


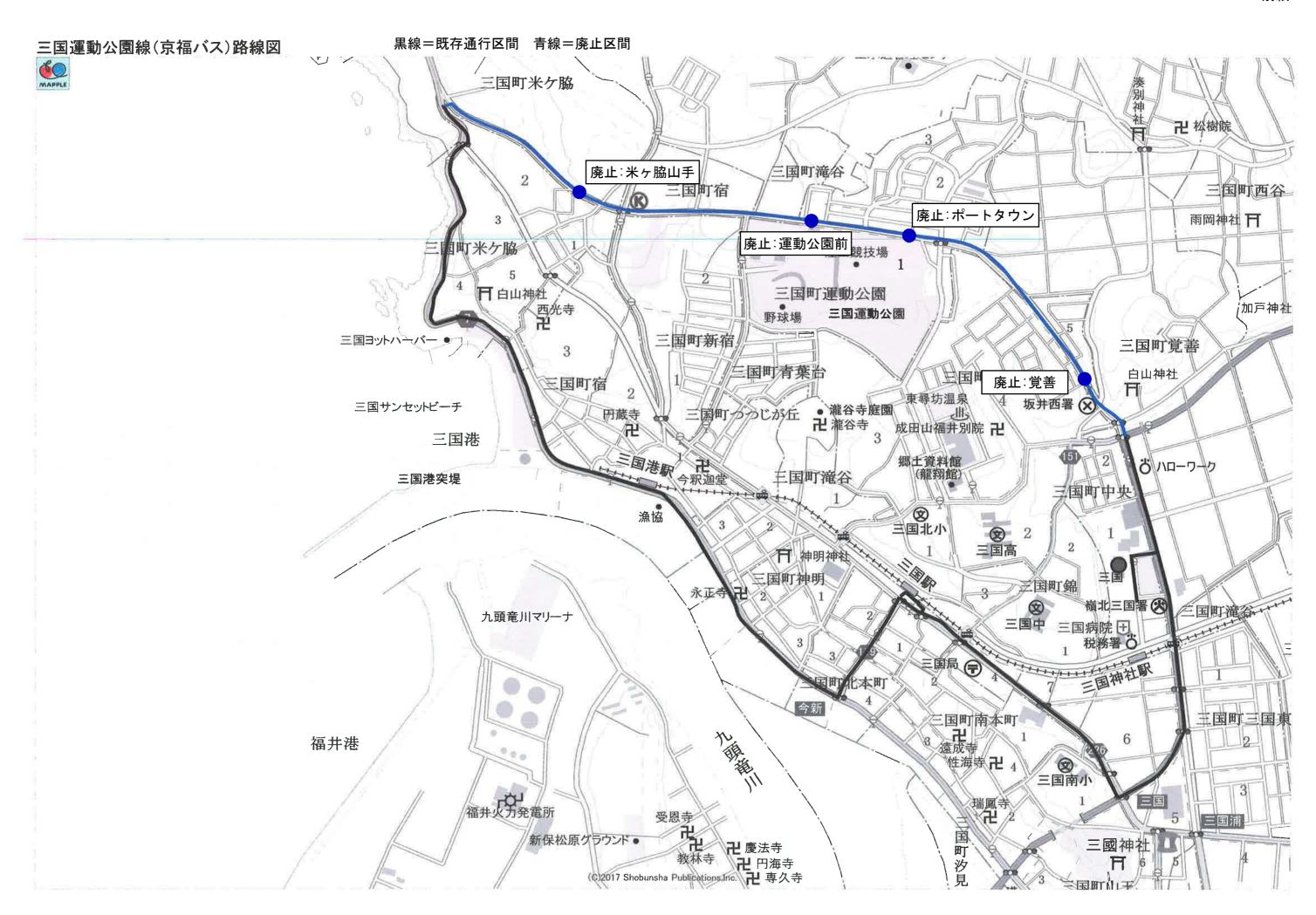


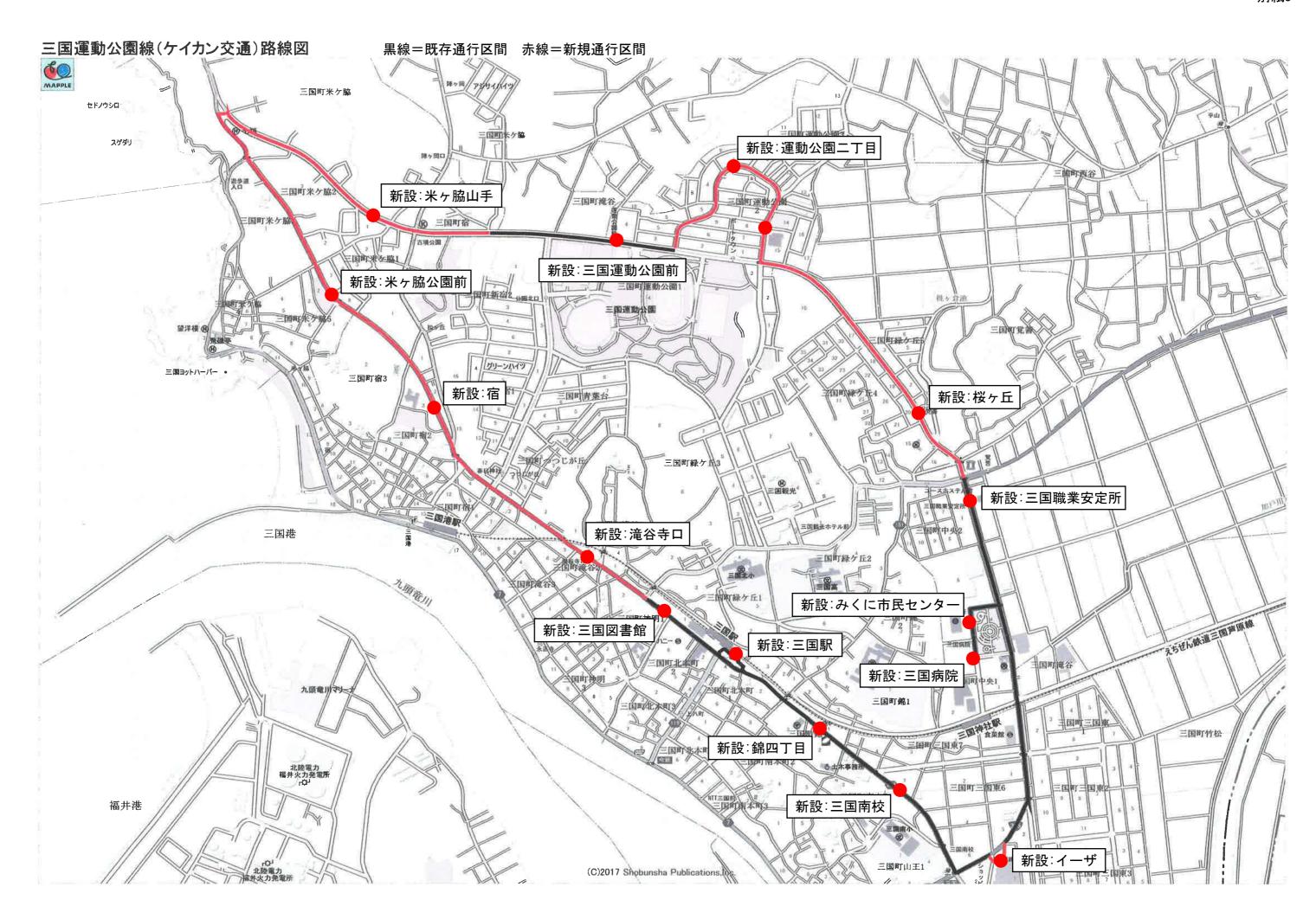
### 25系統路線図

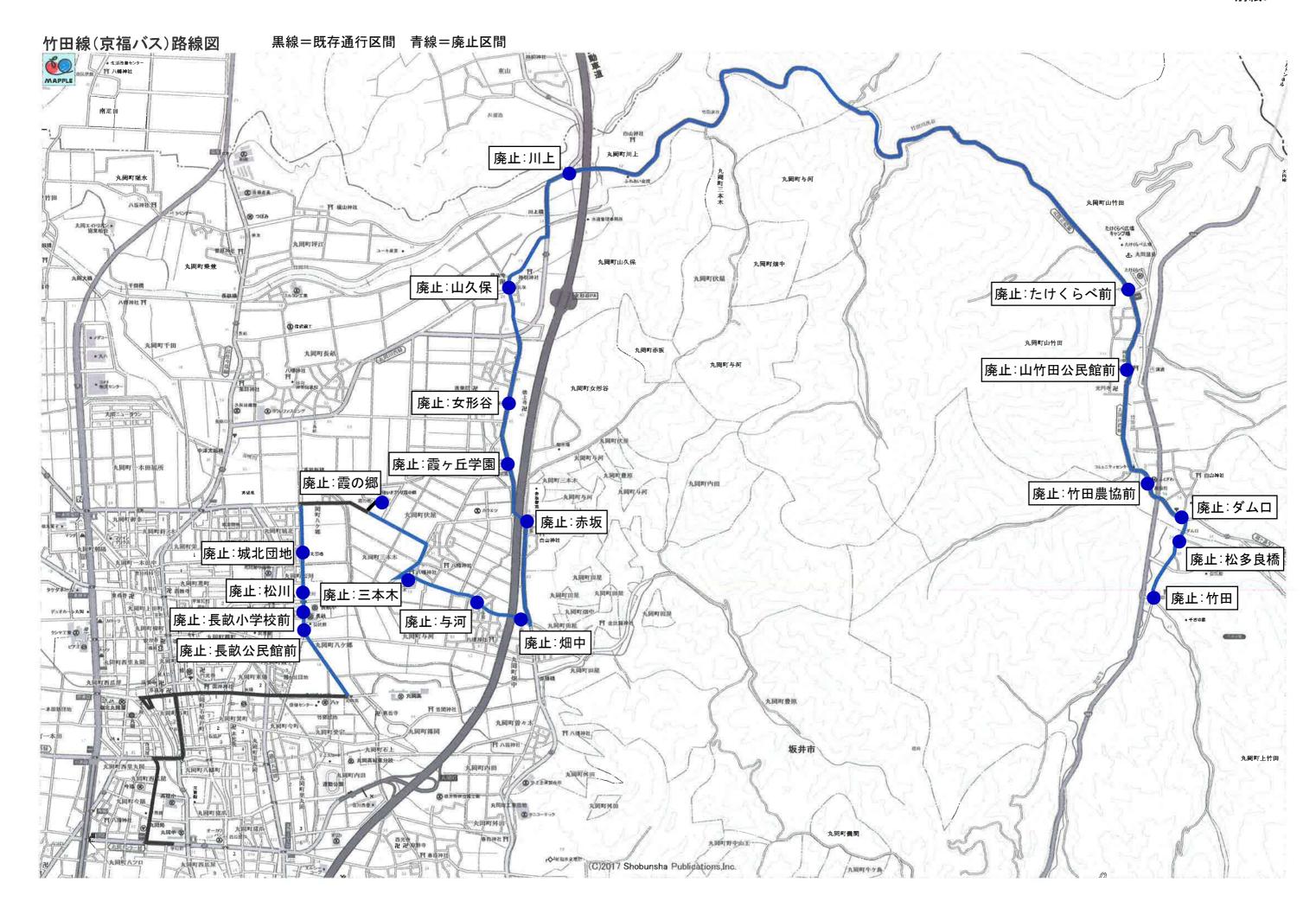


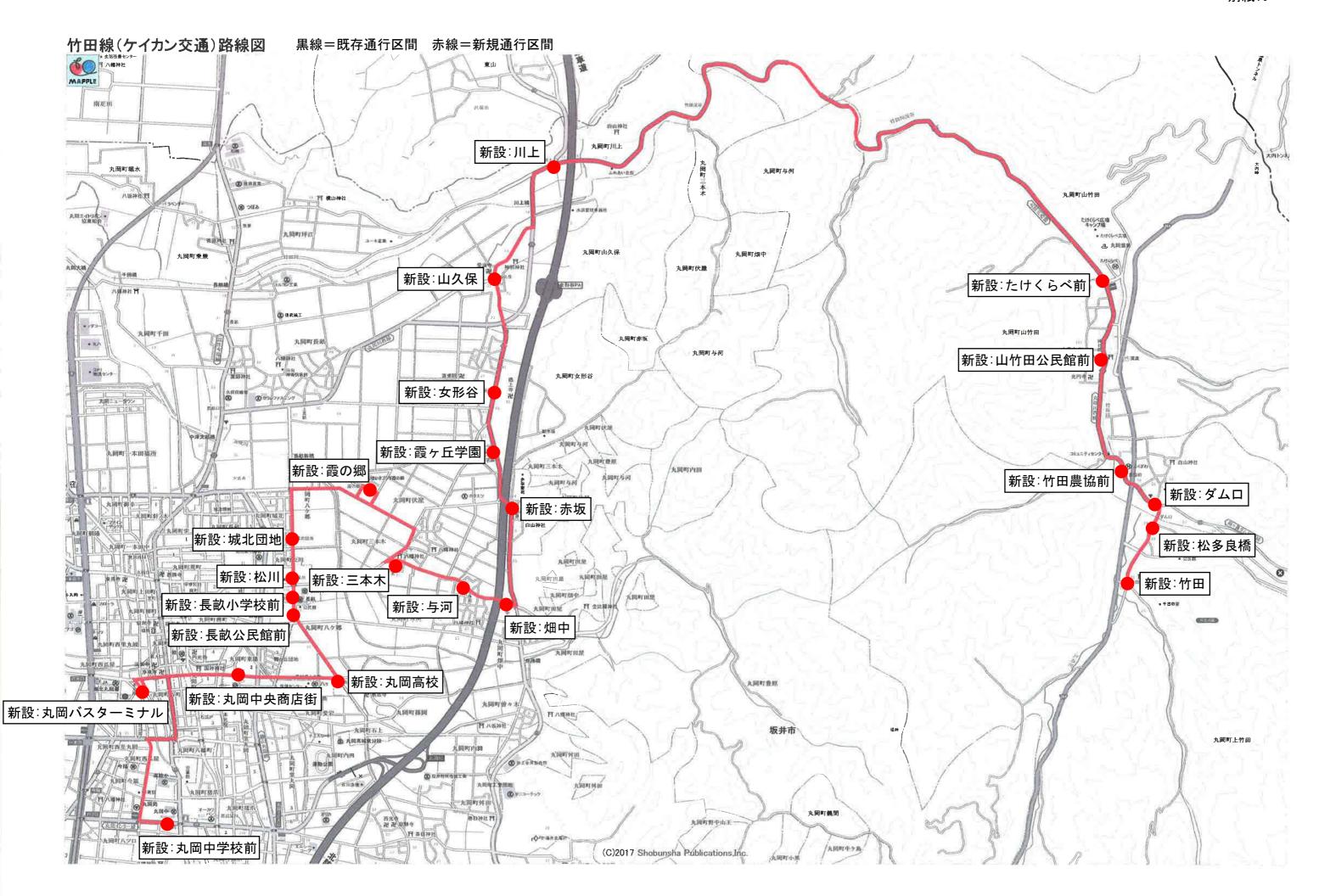




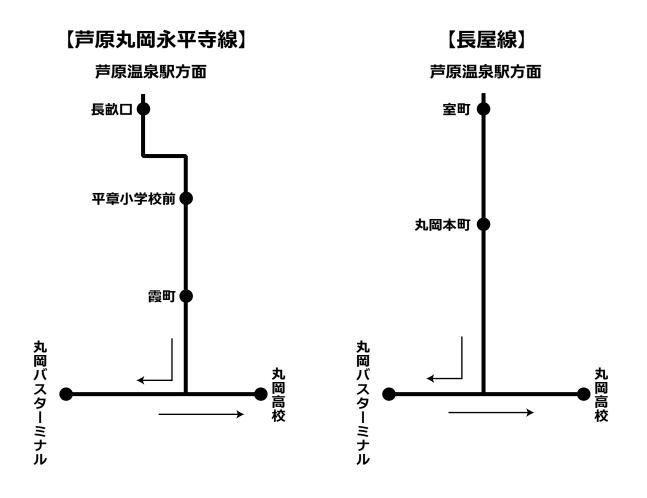








# 丸岡高校乗り入れ便運行系統図



## 【丸岡永平寺線】

